

建設水道委員会

市の土木部及び水道局の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎岡田康弘 ○竹内靖人

岡安謙典、倉持照憲、津本辰己、西野修平
村田隆男、森西順次

七号、第八十八号の指定管理者の指定については、市民サービスの低下にならないよう指定管理者に適正な管理運営について指導を徹底するよう要望した。

継続審査中の平成十九年請願第十三号については、今後更に調査研究するため、継続審査としました。

今期定例会において、当委員会に付託された議案十二件、継続審査中の請願一件について審査した。議案十二件は全て原案可決、請願は継続審査と決した。

議案第七十号「中島病院旧本館条例」について、歴史的に貴重な建物であるため、細かな部分までの保存や管理方法について種々質疑があり、採決により賛成多数で可決した。

次に議案第八十六号、第八十七号、第八十八号の指定管理者の経営について、経費削減に努めるよう一層の企業努力を要望した。

報告事項として、岡山県財政構造改革プランについて、グリーンヒルズ津山については、グラスハウスと他の施設を分けて、グラスハウスは市の単独での継続は難しいが、他の施設は県からの譲渡を受ける方向で協議を進めたいと説明があった。

また、新洋学資料館関連の無電柱化事業や歴史的風致維持向上計画、水道ビジョン策定の報告がされた。

その他、鶴山公園と津山城の名称の統一について意見が出された。

議案第六十六号では、水道局の経営について、経費削減に努めるよう一層の企業努力を要望した。

報告事項として、岡山県財政構造改革プランについて、グリーンヒルズ津山については、グラスハウスと他の施設を分けて、グラスハウスは市の単独での継続は難しいが、他の施設は県からの譲渡を受ける方向で協議を進めたいと説明があった。

平成二十年十一月四日(火)
～六日(木)

視察日程



- 沖縄県宮古島市
- 地下水の地下ダム利用について
- 石垣市風景づくり条例、風景計画について
- 石垣市風景づくり条例、風景計画について

宮古島市は、川がなく、不足する農地等への給水に雨水を溜め、利用するダム事業が行われている。ダムといつても地下に水が浸透しやすい地層を活かし、低コストで「地下ダム」を造り、地下に水を溜め、風力発電で水を汲み上げ、島内各地の農地等に配水するというものである。

島という特殊事情だが、着想の転換と大胆な実行力が大きな成果を結んでおり、本市においても、快適な暮らしやライフラインの充実に、斬新な発想と様々な手法の検討が必要であると感じた。

石垣市は、風景計画・風景づくり条例を策定し、島独自の自然や風景、伝統を大切に守っている。島を一体的に整備し保存する市民の島を愛する思いの深さに触れ、「市民参加によるまちづくり」とは、また、「地域資源や風土を活かしたまちづくり」はどうあるべきかを考えさせられた。